

## プラン・ルール認定の審議に向けた進め方

プランまたはルールの認定の策定にあたっては、地域まちづくり推進委員会に付議する約6か月前には、地区内においてプラン・ルールの最終案を周知いただくとともに、最終意向確認アンケートを実施し、地域住民等の支持状況を確認いただくことをお願いしています。

前回の推進委員会において、委員から、付議予定案件について付議直前の回での情報提供と意見交換ができるようご提案いただきました。しかし、年度内3回の委員会開催スケジュール等の調整が厳しいため、地区内で最終アンケートを行う時点でのプランまたはルールの最終案について、委員への資料提供を行います。

時期	地元団体	事務局
委員会に付議する 6か月前まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民等にプランまたはルールの最終案を周知</li> <li>アンケートを実施して、地域住民等の支持状況を確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>地域まちづくり課から、プランまたはルールの最終案を委員に共有</u> <b>新</b></li> </ul>
1か月前まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>付議のための申請書等をエリア担当課に提出</li> <li>エリア担当課から申請書等を事務局へ提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プランまたはルールの概要を委員及び幹事に共有</li> </ul>
1週間前まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>付議資料の確定(エリア担当課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プランまたはルールに関する資料一式を委員及び幹事に送付</li> </ul>